



平成 2 4 年 3 月 3 0 日

【問い合わせ先】

国土交通省海事局内航課 佐藤、山本(実)

電話 03-5253-8111 (内線 43402、43462)

03-5253-8627 (直通)

### 「内航海運暫定措置事業の収支実績と今後の資金管理計画」について

日本内航海運組合総連合会が実施している内航海運暫定措置事業については、「規制・制度改革に係る対処方針」(平成 2 2 年 6 月 1 8 日閣議決定)において、「国土交通省において、日本内航海運組合総連合会と協議の上、毎年度、内航海運暫定措置事業の解消までの資金管理計画を作成・公表する<平成 2 2 年度開始>」とされたことを受け、国土交通省では、毎年度末に当該年度までの収支実績と今後の資金管理計画を作成・公表しております。

今般、平成 2 3 年度の収支実績が確定したため、「内航海運暫定措置事業の収支実績と今後の資金管理計画」をとりまとめましたので公表いたします。

#### <添付資料>

○「内航海運暫定措置事業の収支実績と今後の資金管理計画」